

自己負担上限月額一覧表

所得階層区分		自己負担上限月額					
		国基準額			京都市基準額（※1）		
生活保護受給世帯		0円			0円		
市民税非課税世帯	本人の収入が年間80万円以下	2,500円			0円		
	本人の収入が次の何れかの方 障害基礎年金1級のみ 障害基礎年金1・2級+特別障害者手当のみ	5,000円					
	上記以外				2,500円		
市民税課税世帯	市民税所得割3万3千円未満	上限額 設定なし	重度 かつ 継続	5,000円	10,000円	重度 かつ 継続	2,500円
	市民税所得割16万円未満			10,000円	18,600円		5,000円
	市民税所得割23万5千円未満				37,200円		
	市民税所得割23万5千円以上	給付 対象外		20,000円 （※2）	給付 対象外		20,000円 （※2）

（※1）精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方が対象になります。

（※2）「市民税所得割23万5千円以上」で「重度かつ継続」に該当される方への自立支援医療の経過的特例の実施期間については、平成33年3月31日までとなっています。